

社会福祉法人 岩手和敬会 特別養護老人ホーム青山和敬荘 利用料金

(1)-① 介護老人福祉施設サービス利用料金表…1日当たり(介護保険負担割合証に記載された割合でご負担いただきます。)

負担割合	要介護別基本料金				
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1割	589 円	659 円	732 円	802 円	871 円
2割	1,178 円	1,318 円	1,464 円	1,604 円	1,742 円
3割	1,767 円	1,977 円	2,196 円	2,406 円	2,613 円

(1)-② 各種加算について(有資格者や常勤職員の割合により、加算体制が変わる場合がございます)

- ① 身体拘束廃止未実施減算…身体拘束等に関する記録や対策検討委員会、定期的な研修等を実施しないなど、その事実が判明した翌月から改善が認められた月までの間、全入所者の所定の単位数を減算(所定単位数のー)
- ② 安全対策体制未実施減算…運営基準における事故の発生または再発を防止するための策を講じていない場合(1日につき①-5円②-10円③-15円)
- ③ 高齢者虐待防止措置未実施減算…虐待の発生又はその再発を防止するための措置が講じられていない場合(所定の基本単位数の-1%)
- ④ 業務継続計画未策定減算…感染症若しくは災害のいずれか又は両方の業務継続計画が未策定の場合(所定の基本単位数の-3%)
- ⑤ 栄養マネジメント未実施減算…管理栄養士を配置せず栄養マネジメントを実施しなかった場合に減算。(1日①14円②28円③42円)
- ⑥ 日常生活継続支援加算…新規入所者のうち、要介護4・5の入所者が全入所者の70%以上、又は認知症日常生活自立度Ⅲ以上の占める割合が65%以上、又はたんの吸引等が必要な入所者の占める割合が15%であり、且つ介護福祉士が入所者6人に対して1人以上(テクノロジー機器を活用の場合は7人に対して1人以上)配置されている事で加算。(1日につき①36円②72円③108円)
- ⑦ 看護体制加算Ⅰ…常勤1名以上の看護師を配置されている事で加算。(1日につき①4円②8円③12円)
看護体制加算Ⅱ…重度化に対応できる看護師の配置と夜間の連絡体制を確保し加算。(1日につき①8円②16円③24円)
- ⑧ 夜勤職員配置加算Ⅰ…夜勤人数が最低基準を1人以上上回っての配置にて加算(1日につき①13円②26円③39円) またはⅢ…夜勤時間帯を通じて看護職員または喀痰吸引等の実施できる介護職員を配置することで加算。(1日につき①16円②32円③48円)
- ⑨ 個別機能訓練加算Ⅰ…機能訓練指導員が個別機能訓練計画書を作成し実施した場合に加算。(1日につき①12円②24円③36円) Ⅱ…個別機能訓練加算Ⅰを算定している方で個別機能訓練計画の内容等情報を厚生労働省に提出し、機能訓練実施に当たって当該情報その他機能訓練の適切かつ有効な実施のために必要な情報を活用する場合に加算。(1月につき①20円②40円③60円) Ⅲ…リハビリテーション・機能訓練、口腔、栄養を一体的に推進し、自立支援・重度化防止を効果的に進めることで加算。(1月につき①20円②40円③60円)
- ⑩ ADL維持等加算Ⅰ…評価対象期間が6か月を超える利用者の総数が10人以上で、Barthel indexを適切に評価できる者がADL値を測定し、厚生労働省へ提出することで加算(1月につき①30円②60円③90円) Ⅱ…Ⅰの算定要件を満たし評価対象利用者の調整済ADL利得を平均して得た値が2以上の場合(1月につき①60円②90円③120円)
- ⑪ 若年性認知症受入加算…受け入れた若年性認知症利用者ごとに個別に担当者を定め、その者を中心に当該利用者の特性やニーズに応じたサービス提供を行うことで加算。(1日につき①120円②240円③360円)
- ⑫ 外泊時費用…短期入院又は外泊された場合にお支払いいただく利用料金(1日につき①246円②492円③738円)※1月に最大6日間まで
- ⑬ 外泊時在宅サービス利用料金…1日につき①560円②1,120円③1,680円(1月に最大6日間まで)
- ⑭ 初期加算…入所後30日間に限り、算定される加算。(1日につき①30円②60円③90円)
1ヶ月以上に渡る入院後、退院後に再入所された場合にも再入所後30日間に限って、初期加算が加算されます。
- ⑮ 退所時栄養情報連携加算…介護保険施設を退所(医療機関へ入院)する者の栄養管理に関する情報連携が切れ目なく行われるようにするために入所者等の栄養管理に関する情報について、他の介護保険施設や医療機関等に提供した場合に加算。(1月につき①70円②140円③210円)
- ⑯ 再入所時栄養連携加算…施設の入所者が医療機関に入院し経管栄養又は嚥下調整食の新規導入等、施設入所時とは大きく異なる栄養管理が必要となった場合について、施設の管理栄養士が当該医療期間の管理栄養士と連携して再入所後の栄養管理に関する調整を行った場合の評価における加算。(1回①200円②400円③600円) ※再入所時1回に限り算定。
- ⑰ 退所前訪問相談援助加算…入所者が退所後生活予定の居宅を訪問し、退所後の保健医療福祉サービス等の相談援助を行った場合(1回につき①460円②920円③1,380円)
退所後訪問相談援助加算…入所者の退所後30日以内に当該入所者の居宅を訪問し相談援助を行った場合(1回につき①460円②920円③1,380円)
退所前連携加算…退所前に入所者が利用を希望する居宅介護支援事業者に対し必要な情報提供した場合(1回につき①500円②1,000円③1,500円)
退所時相談援助加算…入所者が退所後居宅において居宅サービス等を利用する場合、保健医療福祉サービスについて相談援助を行い且つ居宅サービス等に必要な情報を市町村等に提供した場合(1回につき①400円②800円③1,200円)

①⑦ 退所時情報提供書加算…入所者が医療機関へ退所(入院)した際、生活支援上の留意点等の情報提供を行った場合(1回につき①250円②500円③750円)

①⑧ 協力医療機関連携加算…協力医療機関との実効性のある連携体制を構築するため、入所者等の現病歴等の情報共有を行う会議を定期的に開催することを評価する加算。(1月につき①50円②100円③150円)

①⑨ 栄養マネジメント強化加算…低栄養状態にあるまたは低栄養状態のおそれのある入所者に対し医師、管理栄養士、看護師等が共同し栄養ケア計画を作成・週に3回以上食事の観察を行い、状態にあった食事を提供とその情報を厚生労働省に3月に1回提出し、有効な必要情報を活用することで全入所者へ加算。(1日①11円②22円③33円)

②⑩ 経口移行加算…医師の指示に基づき、現に経管により食事を摂取している入所者ごとに経口移行計画を作成し、管理栄養士又は栄養士及び看護職員による支援が行われた場合は、計画作成から起算して180日以内に算定。(1日につき①28円②56円③84円)

②⑪ 経口維持加算(Ⅰ)…経口摂取の方で著しい摂取機能障害があり、経口による継続的な食事を進めるための会議の実施や経口維持計画を作成している場合に加算(1月につき①400円②800円③1,200円)

経口維持加算(Ⅱ)…協力歯科医療機関を定めている当該施設において上記経口維持加算(Ⅰ)を算定している場合であって、経口による継続的な食事を進めるための会議に歯科医師、歯科衛生士が加わった場合は、1月につき所定単位数を加算(1月につき①100円②200円③300円)

②⑫ 口腔衛生管理加算Ⅰ…歯科医師又は歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が介護職員に対し口腔ケアの技術指導・助言を年2回以上実施し、入所者個別の口腔ケア・マネジメントが計画され、実施されている事で加算。(1月につき①90円②180円③270円) Ⅱ…上記Ⅰの内容に加え、口腔衛生等の管理に係る計画の内容等の情報を厚生労働省に提出し、口腔衛生等の管理の実施に当たって、当該情報その他口腔衛生等の管理の適切かつ有効な実施のために必要な情報を活用している場合(1月につき①110円②220円③330円)

②⑬ 療養食加算…医師の発行する食事せんに基づいて各種療養食(糖尿病食等)を提供すると加算。(1食あたり①6円②12円③18円)

②⑭ 配置医師緊急時対応加算…施設の求めに応じ早朝(6時～8時)または夜間(18時～22時)に訪問診療し、その理由を記録した場合(1回につき①650円②1,300円③1,950円)、深夜(22時～翌朝6時)の訪問診療の場合(1回につき①1,300円②2,600円③3,900円)、配置医師の通常の勤務時間外(早朝、夜間及び深夜を除く)に訪問診療の場合(1回につき①325円②650円③975円)

②⑮ 看取り介護加算Ⅰ…厚生労働大臣が定める施設基準に適合しその施設入所者について看取り介護を行った場合Ⅰ1…死亡日以前31日以上45日以下(1日につき①72円②144円③216円) Ⅰ2…死亡日以前4日以上30日以下(1日につき①144円②288円③432円) Ⅰ3…死亡日の前日及び前々日(1日につき①680円②1,360円③2,040円) Ⅰ4…死亡日(1日①1,280円②2,560円③3,840円)

看取り介護加算Ⅱ…厚生労働大臣が定める施設基準に適合(看護体制加算Ⅱ及び配置医師緊急時対応加算を算定していること)しその施設入所者について当該施設内で看取り介護を行った場合に限りⅡ1…死亡日以前31日以上45日以下(1日につき①72円②144円③216円) Ⅱ2…死亡日以前4日以上30日以下(1日につき①144円②288円③432円) Ⅱ3…死亡日の前日及び前々日(1日につき①780円②1,560円③2,340円) Ⅱ4…死亡日(1日①1,580円②3,160円③4,740円)

②⑯ 認知症専門ケア加算Ⅰ…施設における入所者総数のうち、日常生活自立度Ⅲ～Ⅳに該当する者の占める割合が1/2以上であることで加算(1日につき①3円②6円③9円)

認知症専門ケア加算Ⅱ…Ⅰに該当し且つ認知症介護指導にかかる専門研修修了者を1名以上配置し、認知症ケアに関する研修計画を作成・実施していることで加算(1日につき①4円②8円③12円)

②⑰ 認知症チームケア推進加算Ⅰ…施設における入所者総数のうち、周囲の者による日常生活に対する注意を必要とする認知症の者の占める割合が1/2以上であり、認知症の行動心理症状の予防及び出現時の早期対応に資するケアプログラムを含んだ研修を修了している者を配置し、且つ複数人の介護職員から成る認知症の行動心理症状に対応するチームを組んでいること、また個別の計画作成や定期的な評価、ケアの振り返りやカンファレンスの開催により定期的な計画の見直しを行うことで加算(1月につき①150円②300円③450円)

認知症チームケア推進加算Ⅱ…Ⅰに該当し且つ認知症の行動心理症状の予防等に資する認知症介護に係る専門的な研修を修了している者を1名以上配置し、且つ複数人の介護職員から成る認知症の行動心理症状に対応するチームを組んでいることで加算(1月につき①120円②240円③360円)

②⑱ 褥瘡マネジメント加算Ⅰ…入所者の褥瘡発生を予防する為、褥瘡の発生と関連の強い項目(皮膚状態・栄養状態・排泄・除圧等)について医師、看護師、管理栄養士、介護士、介護支援専門員等が共同して計画作成と定期的な評価を実施し、その情報を厚生労働省へ提出し結果に基づき計画的に実施された方(1月につき①3円②6円③9円) Ⅱ…Ⅰの算定要件を満たし且つ褥瘡発生リスクの高い方に褥瘡発生していない場合(1月につき①13円②26円③39円)

②⑲ 排泄支援加算Ⅰ…排泄障害等の為、排泄に介護を要する特別養護老人ホーム等の入所者に対し、多職種が協働して支援計画を作成し、その計画に基づき支援された方(1月につき①10円②20円③30円) Ⅱ…Ⅰの算定要件を満たし要介護状態が軽減した場合(1月につき①15円②30円③45円) Ⅲ…Ⅱの算定要件を満たしオムツ使用からオムツ使用なしになった場合(1月につき①20円②40円③60円)

- ③⑩ 自立支援促進加算…質の高い情報の収集・分析を可能とし、入力負担を軽減し科学的介護を推進することで加算。(1月につき①280円②560円③840円)
- ③⑪ 科学的介護推進体制加算Ⅰ…利用者ごとのADL値、栄養状態、口腔機能、認知症状況その他の心身の状況等に
係る基本的な情報を3月に1回厚生労働省へ提出することで加算(1月につき①40円②80円③120円) Ⅱ…Ⅰ
の算定要件を満たし必要に応じてサービス計画の見直し等有効情報を活用している場合(1月につき①50円②
100円③150円)
- ③⑫ 安全対策体制加算…外部の研修を受けた担当者の配置と組織的に安全対策を実施する部門の設置等体制整備
(入所時1回に限り①20円②40円③60円)
- ③⑬ 高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ…第二種指定医療機関または協力医療機関との間で新興感染症発生時の対
応を行う体制を確保しているまたは連携し適切に対応していること、また当該医療機関が行う院内感染対策に関
する研修または訓練に1年に1回以上参加することで加算(1月につき①10円②20円③30円)
高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ…上記医療機関から3年に1回以上、施設内で感染症が発生した場合の対応
に係る実地指導を受けていることで加算(1月につき①5円②10円③15円)
- ③⑭ 新興感染症等施設療養費…入所者等が別に厚生労働省が定める感染症に感染した場合に相談対応、診療、入院
調整等を行う医療機関を確保し、且つ当該感染症に感染した入所者等に対し、適切な感染対策を行った上で該当
する介護サービスを行った場合(1月に1回、連続する5日を限度①240円②480円③720円)
- ③⑮ 生産性向上推進体制加算Ⅰ…Ⅱの要件を満たし且つⅡのデータにより業務改善の取組による成果が確認され、
見守り機器等のテクノロジーを複数導入し、職員間の適切な役割分担の取組を行い、1年以内ごとに1回業務改善の
取組による効果を示すデータの提供を行うことで加算。(1月につき①100円②200円③300円) Ⅱ…利用者の
安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討する為の委員会の開催や必要
な安全対策を講じた上で、生産性向上が「トライ」に基づいた改善活動を継続的にい見守り機器等のテクノロジーを
一つ以上導入し且つ、1年以内ごとに1回業務改善の取組による効果を示すデータの提供を行うことで加算(1月
につき①10円②20円③30円)
- ③⑯ サービス提供体制強化加算Ⅰ…介護職員総数の介護福祉士の占める割合が60%以上で加算。(1日につき①22円
②44円③66円) またはⅡ…介護職員総数の介護福祉士の占める割合が50%以上で加算。(1日につき①18
円②36円③54円)
- ③⑰ 介護職員処遇改善加算Ⅰイ…1ヶ月の合計単位数(介護報酬総単位数)に16.3%相当乗じた金額が加算
介護職員処遇改善加算Ⅰロ…1ヶ月の合計単位数(介護報酬総単位数)に17.6%相当乗じた金額が加算
介護職員処遇改善加算Ⅱイ…1ヶ月の合計単位数(介護報酬総単位数)に15.9%相当乗じた金額が加算
介護職員処遇改善加算Ⅱロ…1ヶ月の合計単位数(介護報酬総単位数)に17.2%相当乗じた金額が加算

(2)サービス料金(介護保険給付外)
※1日当たりの料金

区分	食事負担 (1日当たり)	居住費(1日当たり)	
		多床室(2～4人部屋)	従来型個室
4段階	¥1,545	¥915	¥1,231
3段階②	¥1,420	¥530	¥980
3段階①	¥680	¥430	¥880
2段階	¥390	¥430	¥480
1段階	¥300	¥0	¥380

※『当施設の居住費・食費の負担額』をご参照下さい。詳しくは各市町村の介護保険課窓口へご相談下さい。

●高額介護サービス費・負担上限額…1月当たり

区 分	負担の上限(月額)
課税所得690万円(年収約1,160万円)以上	¥140,100
課税所得380万円(年収約770万円)～課税所得690万円(約1,160万円)未満	¥93,000
市町村民税課税～課税所得380万円(年収約770万円)未満	¥44,400
市町村民税世帯非課税者	¥24,600
前年の公的年金等収入金額+その他の合計所得金額の合計が82.65万円以下の方等	¥15,000
生活保護を受給している方	¥15,000

●当施設の居住費・食費の負担額について(介護保険負担限度額認定申請手続き)
世帯全員が市町村民税非課税の方(市町村民税非課税者)で預貯金合計要件が以下(夫婦の場合も含む)の方や生活保護を受けておられる方の場合、施設利用の居住費(滞在費)・食費の負担が軽減されます。

(3)その他費用(前項以外のサービス)

サービスの概要と利用料金(利用料金の全額がご契約者の負担となります。)

- ① 趣味活動費 実費(レクリエーション参加時にかかる材料代、利用施設入園料、外出レク時の飲食代等)
- ② 教養娯楽費 実費(陶芸作品や俳句、書道などのコンクール出展にかかる費用)
- ③ 行事参加費 実費(行事参加時にかかる材料代、利用施設入園料、外出行事時の飲食代等)
- ④ 理・美容代 実費(外部訪問理美容サービス利用時に業者へ支払う費用となります。)
- ⑤ 行事食 実費(通常の食費で賄いきれない内容の食事を提供した場合、300円～500円)
- ⑥ 所持品管理費 施設負担(利用者の所持品を管理する為の費用)
- ⑦ 通帳管理費 1日につき50円(入所利用者の通帳を預かり管理する為の費用)
- ⑧ 特別な洗濯代 実費(ご希望により外部ドライクリーニング店を利用された場合にかかる業者へ支払う費用)
- ⑨ 電気器具持込費 (電気料) 在所1日あたり1台につき10円(テレビ、ラジオ、携帯電話、パソコン等でコンセントを使用する電気機器を持ち込みした場合)
- ⑩ 郵便物転送費用 実費(ご本人宛の郵便物の転送を希望する場合の切手・封筒代)※請求書郵送時に同封する場合には徴収いたしません。
- ⑪ 食事のキャンセル料 外出などによる食事提供のキャンセルにつきましては、前日の17時まで受け付けております。前日17時以降や当日のキャンセル受付の場合は料金を頂きます。
- ⑫ 居住費 在籍中の入院・外泊期間は負担限度額居室区分に応じた金額をご負担いただきます。第一段階の方は、430円です。(介護保険給付期間以降)空床利用型短期入所事業において空床利用にご同意いただいた場合、利用の実績があった期間においては、当該費用を徴収いたしません。
- ⑬ 移送サービス 実費(外部民間移送業者(介護タクシー等)をご利用になられた場合、業者へ支払う費用)
- ⑭ 個人情報開示手数料 利用目的の通知に係る手数料1件につき100円、開示申請1件につき100円、開示実施手数料(複写物)1枚につき10円

※1.歯ブラシや居室で使用するティッシュペーパー、その他整容に使用する日用品の購入費は自己負担となります。

※2.協力病院その他医療機関にかかる治療費や療養にかかる物品、薬代の医療費自己負担分。

※3.紙おむつ等の排泄用品や布団寝具類・シーツ等、通常の洗濯代等は施設利用料金に含まれており、別途請求することはございません。

※1日あたりの金額

利用者負担段階	認定要件		居住費		食費
	所得要件	資産要件(預貯金等)	従来型個室	多床室	
第4段階 負担限度認定対象外	市町村民税課税世帯の方		¥1,231	¥915	¥1,545
第3段階②	本人及び世帯全員が市町村民税非課税で合計所得金額、課税年金収入額及び非課税年金収入額の合計が120万円超の方	単身で500万円以下または夫婦で1,500万円以下	¥980	¥530	¥1,420
第3段階①	本人及び世帯全員が市町村民税非課税で合計所得金額、課税年金収入額及び非課税年金収入額の合計が82.65万円超120万円以下の方	単身で550万円以下または夫婦で1,550万円以下	¥880	¥430	¥680
第2段階	本人及び世帯全員が市町村民税非課税で合計所得金額、課税年金収入額及び非課税年金収入額の合計が82.65万円以下の方	単身で650万円以下または夫婦で1,650万円以下	¥480	¥430	¥390
第1段階	●本人及び世帯全員が市町村民税非課税で老齢福祉年金を受給されている方 ●生活保護を受給されている方	単身で1,000万円以下または夫婦で2,000万円以下	¥380	¥0	¥300

●介護保険法の改正

国が定める介護給付費(介護報酬)の改定があった場合、当事業所の料金体系は、国が定める介護給付費に準拠するものとします。介護保険法改正による利用料の変更がある際は契約書別紙にて変更の説明を致します。

●表記について

青字…全利用者にかかる加算 ピンク字…該当者のみかかる加算

●1月あたりの概算表

○次頁表には、介護保険サービス費＋各種加算＋居住費＋食費＋預貯金通帳管理費＋処遇改善加算が含まれています。

○施設在所中の料金です。入院や外泊などがございまして料金が変わります。

○利用者様が個々に利用される経費(医療費・理美容代・私的な買い物等)は含まれておりません。

○次頁表には、高額介護サービス費対象分の計算は含んでおりません。

(従来型個室をご利用の場合) ※1ヶ月最大日数31日で計算…1円未満の端数切り捨て

介護	負担限度額	内 訳 (青字各種加算含む)					利用料金 合計	
		介護費	食費	居住費	預金管理	処遇改善	(ピンク字は通帳を預けている方の合計)	
要介護1	4段階(3割)	62,082	47,895	38,161	1,550	10,926	159,064	(160,614)
	4段階(2割)	41,388	47,895	38,161	1,550	7,284	134,728	(136,278)
	4段階(1割)	20,694	47,895	38,161	1,550	3,642	110,392	(111,942)
	3段階②	20,694	44,020	30,380	1,550	3,642	98,736	(100,286)
	3段階①	20,694	21,080	27,280	1,550	3,642	72,696	(74,246)
	2段階	20,694	12,090	14,880	1,550	3,642	51,306	(52,856)
	1段階	20,694	9,300	11,780	1,550	3,642	45,416	(46,966)

介護	負担限度額	内 訳 (青字各種加算含む)					利用料金 合計	
		介護費	食費	居住費	預金管理	処遇改善	(ピンク字は通帳を預けている方の合計)	
要介護2	4段階(3割)	68,592	47,895	38,161	1,550	12,072	166,720	(168,270)
	4段階(2割)	45,728	47,895	38,161	1,550	8,048	139,832	(141,382)
	4段階(1割)	22,864	47,895	38,161	1,550	4,024	112,944	(114,494)
	3段階②	22,864	44,020	30,380	1,550	4,024	101,288	(102,838)
	3段階①	22,864	21,080	27,280	1,550	4,024	75,248	(76,798)
	2段階	22,864	12,090	14,880	1,550	4,024	53,858	(55,408)
	1段階	22,864	9,300	11,780	1,550	4,024	47,968	(49,518)

介護	負担限度額	内 訳 (青字各種加算含む)					利用料金 合計	
		介護費	食費	居住費	預金管理	処遇改善	(ピンク字は通帳を預けている方の合計)	
要介護3	4段階(3割)	75,381	47,895	38,161	1,550	13,267	174,704	(176,254)
	4段階(2割)	50,254	47,895	38,161	1,550	8,845	145,155	(146,705)
	4段階(1割)	25,127	47,895	38,161	1,550	4,422	115,605	(117,155)
	3段階②	25,127	44,020	30,380	1,550	4,422	103,949	(105,499)
	3段階①	25,127	21,080	30,380	1,550	4,422	81,009	(82,559)
	2段階	25,127	12,090	14,880	1,550	4,422	56,519	(58,069)
	1段階	25,127	9,300	11,780	1,550	4,422	50,629	(52,179)

介護	負担限度額	内 訳 (青字各種加算含む)					利用料金 合計	
		介護費	食費	居住費	預金管理	処遇改善	(ピンク字は通帳を預けている方の合計)	
要介護4	4段階(3割)	81,891	47,895	38,161	1,550	14,413	182,360	(183,910)
	4段階(2割)	54,594	47,895	38,161	1,550	9,609	150,259	(151,809)
	4段階(1割)	27,297	47,895	38,161	1,550	4,804	118,157	(119,707)
	3段階②	27,297	44,020	30,380	1,550	4,804	106,501	(108,051)
	3段階①	27,297	21,080	30,380	1,550	4,804	83,561	(85,111)
	2段階	27,297	12,090	14,880	1,550	4,804	59,071	(60,621)
	1段階	27,297	9,300	11,780	1,550	4,804	53,181	(54,731)

介護	負担限度額	内 訳 (青字各種加算含む)					利用料金 合計	
		介護費	食費	居住費	預金管理	処遇改善	(ピンク字は通帳を預けている方の合計)	
要介護5	4段階(3割)	88,308	47,895	38,161	1,550	15,542	189,906	(191,456)
	4段階(2割)	58,872	47,895	38,161	1,550	10,361	155,289	(156,839)
	4段階(1割)	29,436	47,895	38,161	1,550	5,181	120,673	(122,223)
	3段階②	29,436	44,020	30,380	1,550	5,181	109,017	(110,567)
	3段階①	29,436	21,080	30,380	1,550	5,181	86,077	(87,627)
	2段階	29,436	12,090	14,880	1,550	5,181	61,587	(63,137)
	1段階	29,436	9,300	11,780	1,550	5,181	55,697	(57,247)

※負担限度額1段階(生活保護受給者)につきましては、介護保険一部負担分が「介護券」(公費)によって支払われます。

(多床室をご利用の場合) ※1ヶ月最大日数31日で計算…1円未満の端数切り捨て

介護	負担限度額	内 訳 (青字各種加算含む)					利用料金 合計	
		介護費	食費	居住費	預金管理	処遇改善	(ピンク字は通帳を預けている方の合計)	
要介護1	4段階(3割)	62,082	47,895	28,365	1,550	10,926	149,268	(150,818)
	4段階(2割)	41,388	47,895	28,365	1,550	7,284	124,932	(126,482)
	4段階(1割)	20,694	47,895	28,365	1,550	3,642	100,596	(102,146)
	3段階②	20,694	44,020	16,430	1,550	3,642	84,786	(86,336)
	3段階①	20,694	21,080	13,330	1,550	3,642	58,746	(60,296)
	2段階	20,694	12,090	13,330	1,550	3,642	49,756	(51,306)
	1段階	20,694	9,300	0	1,550	3,642	33,636	(35,186)

介護	負担限度額	内 訳 (青字各種加算含む)					利用料金 合計	
		介護費	食費	居住費	預金管理	処遇改善	(ピンク字は通帳を預けている方の合計)	
要介護2	4段階(3割)	68,592	47,895	28,365	1,550	12,072	156,924	(158,474)
	4段階(2割)	45,728	47,895	28,365	1,550	8,048	130,036	(131,586)
	4段階(1割)	22,864	47,895	28,365	1,550	4,024	103,148	(104,698)
	3段階②	22,864	44,020	16,430	1,550	4,024	87,338	(88,888)
	3段階①	22,864	21,080	13,330	1,550	4,024	61,298	(62,848)
	2段階	22,864	12,090	13,330	1,550	4,024	52,308	(53,858)
	1段階	22,864	9,300	0	1,550	4,024	36,188	(37,738)

介護	負担限度額	内 訳 (青字各種加算含む)					利用料金 合計	
		介護費	食費	居住費	預金管理	処遇改善	(ピンク字は通帳を預けている方の合計)	
要介護3	4段階(3割)	75,381	47,895	28,365	1,550	13,267	164,908	(166,458)
	4段階(2割)	50,254	47,895	28,365	1,550	8,845	135,359	(136,909)
	4段階(1割)	25,127	47,895	28,365	1,550	4,422	105,809	(107,359)
	3段階②	25,127	44,020	16,430	1,550	4,422	89,999	(91,549)
	3段階①	25,127	21,080	13,330	1,550	4,422	63,959	(65,509)
	2段階	25,127	12,090	13,330	1,550	4,422	54,969	(56,519)
	1段階	25,127	9,300	0	1,550	4,422	38,849	(40,399)

介護	負担限度額	内 訳 (青字各種加算含む)					利用料金 合計	
		介護費	食費	居住費	預金管理	処遇改善	(ピンク字は通帳を預けている方の合計)	
要介護4	4段階(3割)	81,891	47,895	28,365	1,550	14,413	172,564	(174,114)
	4段階(2割)	54,594	47,895	28,365	1,550	9,609	140,463	(142,013)
	4段階(1割)	27,297	47,895	28,365	1,550	4,804	108,361	(109,911)
	3段階②	27,297	44,020	16,430	1,550	4,804	92,551	(94,101)
	3段階①	27,297	21,080	13,330	1,550	4,804	66,511	(68,061)
	2段階	27,297	12,090	13,330	1,550	4,804	57,521	(59,071)
	1段階	27,297	9,300	0	1,550	4,804	41,401	(42,951)

介護	負担限度額	内 訳 (青字各種加算含む)					利用料金 合計	
		介護費	食費	居住費	預金管理	処遇改善	(ピンク字は通帳を預けている方の合計)	
要介護5	4段階(3割)	88,308	47,895	28,365	1,550	15,542	180,110	(181,660)
	4段階(2割)	58,872	47,895	28,365	1,550	10,361	145,493	(147,043)
	4段階(1割)	29,436	47,895	28,365	1,550	5,181	110,877	(112,427)
	3段階②	29,436	44,020	16,430	1,550	5,181	95,067	(96,617)
	3段階①	29,436	21,080	13,330	1,550	5,181	69,027	(70,577)
	2段階	29,436	12,090	13,330	1,550	5,181	60,037	(61,587)
	1段階	29,436	9,300	0	1,550	5,181	43,917	(45,467)

※負担限度額1段階(生活保護受給者)につきましては、介護保険一割負担分が「介護券」(公費)によって支払われます。